

専門職相談のお知らせ

専門相談(予約制)

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日

※祝日等で開催日を変更する場合があります。

※いずれも時間は 13時から16時までの1時間(定員3名)

※ご希望の方は1週間前までにご予約ください。

総会開催のお知らせ

ぱんじーの通常総会を開催いたします。

総会資料につきましては、5月末日に会員みなさまのお手元にお届け予定です。お手数をおかけしますが、会員みなさまには出欠表のご返送をよろしくお願いいたします。

【日時】 令和8年6月20日(土) 10:00~

【場所】 甲南地域市民センター3階 大会議室

(〒520-3308 甲賀市甲南町野田810)

ぱんじーでは、相談員(正規職員)と事務職員(パート)を募集しています。一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方の応募をお待ちしています。

詳しくは、ホームページを確認してください。



当法人の事業に賛同し、会員としてぱんじーを応援していただける個人・団体みなさまを募集しています！もちろん継続も受付中です！

【正会員】 個人1口 1,000円/年 団体 5,000円/年

【賛助会員】 個人1口 500円/年 団体 3,000円/年

広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権があります。

ぱんじー通信



令和8年度がスタートしました

春と言えば出会いと別れの季節です。

ぱんじーでは、5年にわたり甲賀市・湖南市より相談員を派遣していただいておりますが、昨年度末で派遣期間が満了しました。これまで3人の方に相談員としてご尽力いただいたことを感謝申し上げます。

さて、昨年度民法改正に伴う新しい成年後見制度の素案が公表されました。実際に成年後見制度が変わるのは数年後となりますが、それまでに私たちは国の動向に注目しながら準備を進めていくこととなります。

その内容を読み解くと、ぱんじーがこれまで大切にしてきた認知症高齢者や障がいのある方の尊厳が守られ、主体的に生きることを支援することは何ら変わりありません。引き続き本人中心支援を続けていきたいと思っております。

正解のない支援に「ともに悩む」ことが「ともに生きる」ことだと思えることが多々あります。しかし、ぱんじーだけでは何もできません。地域みなさんのお力を借りながらともに悩み考えましょう。

今年度は「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」の見直しも予定されており、そのキックオフ企画として研修会も企画しておりますのでぜひご参加ください。

今年度もよろしくお願いいたします。

令和8年4月

所長 桐高とよみ

相談員を募集しています!!

ぱんじーでは、一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

(応募条件)

資格 ①社会福祉士または精神保健福祉士

②普通自動車運転免許(AT限定可)

年齢 昭和41年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

詳しくは、ぱんじーのホームページで確認してください。



特定非営利活動法人 ぱんじー

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地 甲南地域市民センター

TEL:0748-86-6161 FAX:0748-86-6199

ホームページ: <https://www.pan-g.com>

E-mail: pan-g.koka-konan@pan-g.com

ぱんじーの
ホームページは
こちらから



甲賀圏域権利擁護支援推進協議会を開催しました（2月6日）

甲賀圏域権利擁護支援推進協議会は、「認知症の症状、知的障がい、精神上の障がい等のある者の権利擁護に係る諸課題に対し、権利擁護支援おける司法、医療、福祉等の地域連携体制の構築および成年後見制度の利用促進に関する協議の場」として設置されている協議会です。

協議会では、現状や課題について共有を行うとともに、甲賀圏域のこれからの権利擁護支援のあり方について、協議を行いました。



成年後見制度の国の動向を踏まえ、今後はさらに意思決定支援の重要性が高まり、多職種連携が重要になってくること、人口が減り単身世帯が増加する中で福祉ニーズは多様化・複雑化し、障がいがあっても認知症になってもその人らしく地域で暮らせる地域共生社会の実現・深化を行うことが重要になってきます。成年後見制度につなげることがゴールではなく、地域の中で、包括的な支援体制で一人一人を支えていくことが求められています。

委員より事前に寄せられた 甲賀圏域における権利擁護に関する 現状や課題（事務局まとめ）

I. 身寄り問題

住まい、死後事務、親亡き後など身寄り問題を抱える方への支援のあり方

II. 意思決定支援

- ・セルフネグレクトの方への支援
- ・ご本人の意思が伝わりにくい知的障がいや精神障がいのある方の自己決定の機会を奪い、他者決定をしてしまっている現状
- ・権利主張が見過ごされている（無視されている）現状
- ・丁寧な支援を実現するための人材の問題

III. 多職種連携

- ・後見人であっても一人で支援はできないことから多職種連携が必要
- ・意思決定支援の多職種、多機関協働の必要性

IV. 行政の積極的な関与

- ・権利擁護の体制整備、推進に関する行政の積極的な関与が求められる。

国の動向を踏まえたうえで、甲賀圏域でどのような権利擁護支援を展開していくか、一機関が単独でやれることではないので、他機関協働でやって行く必要があります。公助だけではなく、自助共助の部分はどうやってデザインしていくのか考えていかなければなりません。

Kickoff 行政職員等向け研修のお知らせ **5月15日（金）14時から16時30分**
みなくるプラザ（甲賀市水口町本丸1-20）

民法改正で地域もかわる～私たちにできること～

民法改正により成年後見制度の運用が大きく変わり、本人を保護する制度から、本人の意思を支援する制度へと見直され、これまで以上に地域の支援者のアセスメント力が重要となります。甲賀圏域では、地域共生社会の実現に向けて“地域づくり”に関する取組が行われています。本人が本人らしく地域で役割をもって暮らしていくために、私たちには何ができるのでしょうか。

令和7年度の実績報告

相談総件数は、若干減少しているものの、相談実人数は増加しています。相談の内容としては、身寄り問題に関する相談や多様な課題を抱えた世帯全体の相談が増加しており、重層的支援体制整備事業と協働して支援に関わるケースが増えてきています。また、毎月継続して関わる方が多くなっています。

● 相談総件数

	甲賀市				湖南市				その他				合計
	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	
7年度	1264	547	36	1847	957	168	2	1127	65	39	0	104	3078
前年度	1321	744	11	2076	796	175	0	971	45	6	5	56	3103
前年比	-57	-197	+25	-229	+161	-7	+2	+156	+20	+33	-5	+48	-25

● 相談実人数・新規人数（相談実人数は、毎月の実人数の総数となります。）

	甲賀市				湖南市				その他				合計	うち 新規
	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計		
7年度	440	197	17	654	333	79	2	414	25	16	0	41	1109	197
前年度	494	213	5	712	229	57	0	286	26	6	2	34	1032	206
前年比	-54	-16	+12	-58	+104	+22	+2	+128	-1	+10	-2	+7	+77	-9

● 法人後見活動

ぱんじーは、現在8名の成年後見人等として活動しています。平成30年より、さまざまな事情により個人で後見を受任することが困難な案件を受任してきました。また、その必要性も年々高まりつつあります。甲賀圏域は「担い手不足」の課題もあることから、圏域での協議を継続し、圏域における「担い手」を育成する取り組みをすすめる必要があります。

【受任状況】（令和8年3月末時点）

受任件数：8件（うち新規1件）
受任類型：後見類型 5件 保佐類型 2件
補助類型 1件
受任種別：認知症 5件 知的障がい 1件
精神障がい 2件

	訪問	来所	電話	メール FAX	会議	その他	合計
7年度	517	12	692	22	11	12	1266
前年度	453	8	491	25	10	9	996
前年比	+64	+4	-201	-3	+1	+3	+270

【基調講演】豊田市 よりそい支援課 安藤 亨氏
【実践報告】滋賀県社会福祉士会 ぱあとなあ滋賀 谷口 卓也氏
ぱんじー 権利擁護支援センター所長 桐高 とよみ

Google フォーム
お申込みはこちら



キックオフ